

令和7年度

第6回

上越市地域公共交通活性化協議会  
議案書

日 時	令和7年12月25日(木) 午後1時30分から
会 場	上越文化会館 大会議室



## 第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果について

### 1 要旨

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2に基づき、第2次上越市総合公共交通計画・後期再編計画（地域公共交通計画）に基づく取組の実施状況に対する調査、分析及び評価について、協議を行うもの。

※参考：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2第1項  
（地域公共交通計画の評価等）

地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合には、毎年度、当該地域公共交通計画の区域における地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、地域公共交通計画を変更するものとする。

### 2 評価対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 3 調査、分析及び評価の結果

次頁のとおり

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
計画終了時における路線バス及び市営バスの利用者数を1,454千人以上にする。	利便性向上を図るため、停留所の増設等を行った。中山間地域に暮らす高齢者の通院や買物、高校生の通学で利用しやすい移動手段を確保するため、市内5つの区で予約型コミュニティバス(※)を運行した。併せて、自宅最寄りの停留所から目的地までの経路等を掲載した「マイ時刻表」の作成、高齢者等に向けたチャラシや上越市内公共交通総合時刻表の配布、バスロケーションシステムの配信等、利便性向上策を実施した。	運行事業者・市が有するデータ	<p>＜利用者数の経過＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度 1,578千人</li> <li>令和元年度 1,552千人</li> <li>令和2年度 1,258千人</li> <li>令和3年度 1,278千人</li> <li>令和4年度 1,241千人</li> <li>令和5年度 1,256千人</li> <li>令和6年度 1,257千人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の縮小に伴い減少した利用者数は回復傾向にあるものの、生活様式の変化や人口減少も相まって、コロナ禍以前の水準に回復していない。</li> <li>引き続き、目標達成に向けてバス路線の利便性向上や利用促進策を実施する。</li> </ul>	
「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合を29.5%以上にする。また、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度を、令和4年の調査より向上する。	利便性向上を図るため、停留所の増設等を行った。中山間地域に暮らす高齢者の通院や買物、高校生の通学で利用しやすい移動手段を確保するため、市内5つの区で予約型コミュニティバス(※)を運行した。併せて、自宅最寄りの停留所から目的地までの経路等を掲載した「マイ時刻表」の作成、高齢者等に向けたチャラシや上越市内公共交通総合時刻表の配布、バスロケーションシステムの配信等、利便性向上策を実施した。	<p>※「市民の声アンケート」内容は前回(令和4年度評価)と同じ</p> <p>令和8年に市が実施する「市民の声アンケート」の調査結果</p>	<p>＜調査結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合</li> <li>令和4年調査 26.7%</li> </ul> <p>「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年調査 ▲0.42</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」の項目について、便がよい(『その感じる』または『ある程度感じる』)と回答した3割であったのに対し、「中山間部」は約2割と地域差が見られた。世帯構成別では、「一人暮らし」や「夫婦のみ」は約3割であった。年代別では、「70代以上」は約4割であったのに対し、「50代」は約2割と世代によって差が見られた。</li> <li>引き続き、目標達成に向けてバス路線の利便性向上や利用促進策を実施する。</li> </ul>	<p>「市民の声アンケート」は今回の「市民の声アンケート」は令和8年に実施予定。</p>
計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億7,000万円以内に抑制する。	利用者が少ない路線の廃止及び運行区間の短縮を行ったほか、減便などにより運行の効率化を図った。	路線バス・乗合タクシー等の運行に係る市補助額、地域の団体による自家用有償旅客運送の取組に対する市負担額、市営バス等の運行に係る経費の令和6年度決算額	<p>バスに対する市の財政負担は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度 347,207千円</li> <li>令和2年度 394,768千円</li> <li>令和3年度 415,857千円</li> <li>令和4年度 435,358千円</li> <li>令和5年度 440,271千円</li> <li>令和6年度 486,760千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づきバス路線の再編を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した運送収入が回復していない中、人件費の上昇やエネルギー価格などの高騰に伴って運行経費が増加した結果、市の財政負担が増大した。</li> <li>この状況を踏まえ、交通事業者とともに、令和7年3月に路線バス等、4月に市営バスの運賃改定を実施。(運賃改定の効果は令和7年度以降)</li> <li>引き続き、目標達成に向けてバス路線の再編や利用促進策を実施していく。</li> </ul>	
計画終了時におけるバス等の平均収支率を23.5%以上にする。	利用者が少ない路線の廃止及び運行区間の短縮を行ったほか、減便などにより運行の効率化を図った。	路線バス・乗合タクシー等の運行に係る令和6年度決算額	<p>路線バス・乗合タクシー等運行に係る収支率は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度 27.7%</li> <li>令和2年度 25.4%</li> <li>令和3年度 24.4%</li> <li>令和4年度 23.3%</li> <li>令和5年度 22.6%</li> <li>令和6年度 22.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づきバス路線の再編を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した運送収入が回復していない中、エネルギー価格の高騰や予約型コミュニティバスの導入により運行経費が増加し、収支率が悪化した。</li> <li>この状況を踏まえ、交通事業者とともに、令和7年3月に路線バス等、4月に市営バスの運賃改定を実施。(運賃改定の効果は令和7年度以降)</li> <li>引き続き、目標達成に向けてバス路線の再編や利用促進策を実施していく。</li> </ul>	

※予約型コミュニティバス  
…決められた時刻表や経路はなく、利用者からの予約に基づき、区内の停留所間を自由に運行する形態

## 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

### 1 要旨

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項及び実施要領に基づき、当協議会が実施する地域公共交通確保維持事業について、効果的かつ効率的に事業を推進するため、補助金交付要綱の規定に基づき、実施状況の確認及び目標達成状況等の評価を行うもの。

### 2 補助金名称

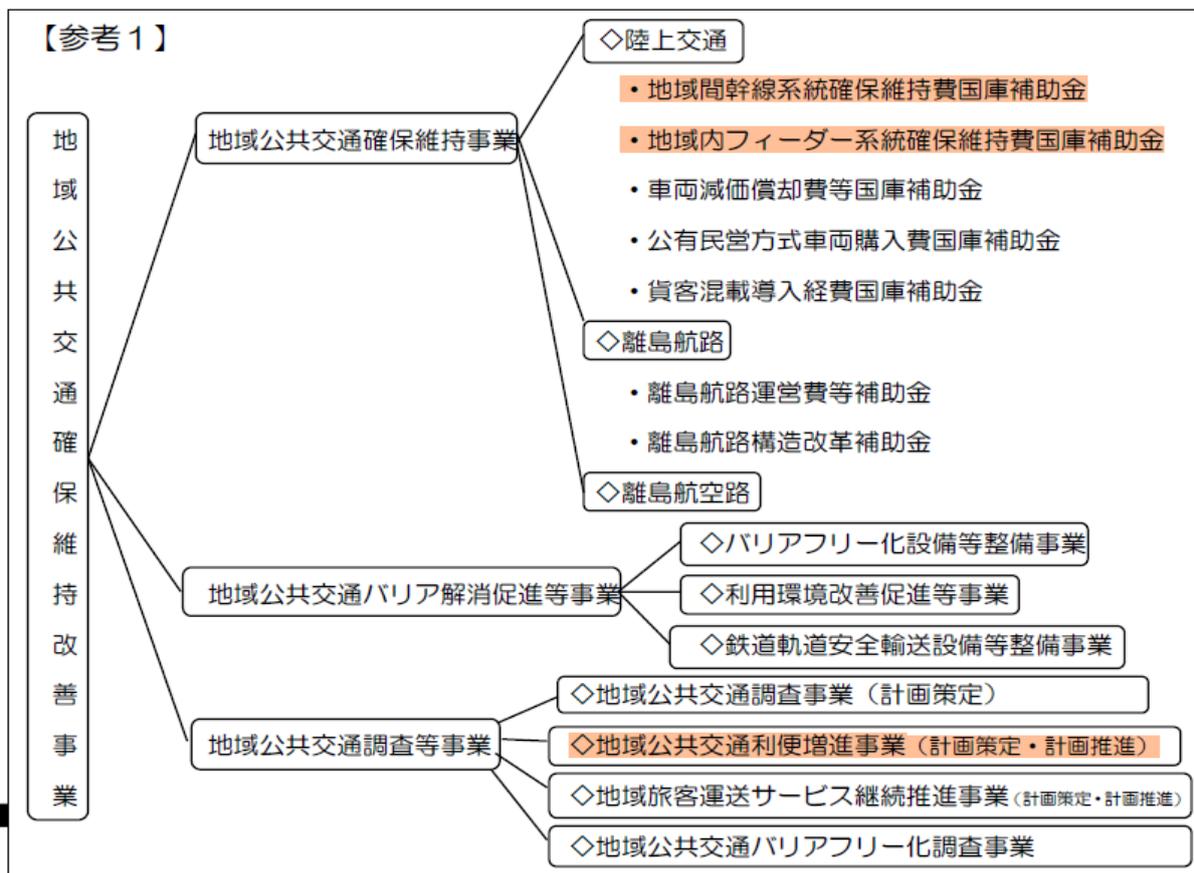
地域公共交通確保維持改善事業費補助金

※参考：補助金交付要綱第1条

「この補助金は、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。」

### 3 評価対象事業

- (1) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（評価対象：R6.10～R7.9）
- (2) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（評価対象：R6.10～R7.9）
- (3) 地域公共交通利便増進事業



## 4 評価基準

### (1) 事業実施の適切性

- A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

### (2) 目標・効果達成状況

- A：事業が計画に位置づけられた目標を達成した（する見込み）
- B：事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）
- C：事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

## 5 事業評価

次頁のとおり

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 7年11月28日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
頸城自動車(株)	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～轟の浜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.10～R2.3.31まで、編実施計画に基づき運行。</li> <li>・R2.4.1～R10.3.31の間、第2次総合公共交通計画に基づき運行。</li> <li>・通学利用者の利便性を図るため一部の便を経路変更し、犀潟駅へ乗り入れした。</li> <li>・バス乗車体験キャンペーンやお得な乗車券のPR・販売等、バス利用促進を実施。</li> <li>・R7.3.11に運賃改定を実施。</li> </ul>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>【達成状況】</p> <p>輸送人員前年度比較: 105 % (R6: 180 千人 → R7: 189 千人)</p> <p>収支率前年度比較: 99 % (R6: 25.9 % → R7: 25.7 %)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進や運賃改定により、輸送人員、営業収益は増加したが、燃料費や人件費、運転士確保費用等の増加により収支率が0.2%減少した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況の把握に努め、より効率的な運行ができるよう検討する。</li> <li>・市町村等と連携し、バス利用促進に取り組む。</li> </ul>
頸城自動車(株)	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.10～R2.3.31まで、編実施計画に基づき運行。</li> <li>・R2.4.1～R10.3.31の間、第2次総合公共交通計画に基づき運行。</li> <li>・バス乗車体験キャンペーンやお得な乗車券のPR・販売等、バス利用促進を実施。</li> <li>・R7.3.11に運賃改定を実施。</li> </ul>	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>【達成状況】</p> <p>輸送人員前年度比較: 114 % (R6: 73 千人 → R7: 83 千人)</p> <p>収支率前年度比較: 108 % (R6: 28.7 % → R7: 31.1 %)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況の把握に努め、より効率的な運行ができるよう検討する。</li> <li>・市町村等と連携し、バス利用促進に取り組む。</li> </ul>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 7 年 月 日

協議会名：	上越市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域間幹線系統確保維持国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>バスは、地域住民の日常生活に欠かせない身近な公共交通機関である。とりわけ、自動車を運転できない人にとっ て、バスは、通勤、通学、通院といった日常生活の維持に欠かせないものである。こうした地域住民の生活交通手段を 確保・維持していくことは極めて重要であり、それに向けて行政や事業者が連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>こうした中、広域的・幹線的なバス路線について、地域間幹線系統と位置づけ、地域公共交通確保維持改善事業を 実施している。市町村が維持する地域内フィーダー系統や鉄道等の公共交通機関との接続等により、持続可能で利用 性の高い、効果的、効率的な公共交通ネットワークの確保を目的としている。</p>

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和7年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費用国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
東頭バス(株)	運行路線:安塚線 うらがわら駅前～由川大杉駅前～保健センター前	鉄道への接続に配慮したダイヤを設定し、学生を中心に利用者の移動手段を確保した。 安塚区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステム等を事務所によりチャラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 目標利用者数2,249人に対して実績1,773人(未達成) 目標収支率22.0%に対して実績5.9%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 要因:沿線高等学校の閉校に伴う通学利用者の減少により、収入全般(現金・回数券・定期券)が減り、収支率が悪化した。(運送収入前年度比▲216千円・収支率前年度比▲2.3%)	令和7年3月から運賃改定を実施したことにより、収支率の改善を図った。また、停留所の移設等により、利便性の向上を図るとともに、安塚区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内を事務所によりチャラシにより周知し利用促進を図る。
くびき野バス(株)	運行路線:島田線(1) 高田駅前～岡原～曾根田 島田線(2) 高田駅前～岡原・東木島～曾根田	鉄道(高田駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を確保した。 板倉区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等を事務所によりチャラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標利用者数9,000人に対して実績9,751人(達成) 目標収支率18.0%に対して実績16.7%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民の通学、通院などの移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因:通勤や通学による利用者の増加に伴い目標利用者数は上回った。運賃改定に伴い収支率も前年度より改善されたが、修繕費用等の経費が前年度より増加したため、目標収支率の達成には至らなかった。(・運送収入前年度比+333千円・収支率前年度比+1.0%)	令和7年3月から運賃改定を実施したことにより、収支率の改善を図るとともに、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、沿線住民の移動手段の維持確保に努める。令和7年4月から運行を開始した板倉区予約型コミュニティバスとの接続性の向上を図る。加えて、板倉区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等を事務所によりチャラシにより周知し利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和7年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
頸城自動車(株)	運行路線: 佐内・直江津循環線 直江津駅前～労災病院前～佐内入口	鉄道(直江津駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、高齢者を中心に利用者の移動手段を維持確保した。お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等を掲載した高齢者向けの啓発資料を労災病院や直江津ショッピングセンター前案内所へ設置し、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	目標利用者数4,171人に対して実績5,158人(達成) 目標収支率9.4%に対して実績11.5%(達成) 事業効果: 路線維持により、沿線高齢者を中心に通院及び買い物等の移動手段を確保(達成) A 要因: 通院などによる一定数の利用があつたため、目標利用者数は上回つたが、経常費用は増加したため、収支率が悪化した。(経常経費前年度比+407千円・運送収入前年度比+142千円・収支率前年度比+2.2%)	令和7年3月から運賃改定を実施したことにより、収支率の改善を図るとともに、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。加えて、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内を実施するとともに、直江津ショッピングセンターでの買い物目的の利用者獲得のため、頸城自動車と連携して利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和7年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名: 地域内ファイター系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
くびき野バス(株)	運行路線:真砂線 高田駅前～真砂寺前～三和体育館	鉄道(高田駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。三和区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステム等を事務所によりチャレンジにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標利用者数5,762人に対して実績5,551人(未達成) 目標収支率18.7%に対して実績19.2%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 要因:運賃改定に伴い運送収入が前年度より上回った。輸送人員は目標設定年度である令和4年度当時からは減少した(輸送人員前年比+618人、運送収入前年度比+29千円・収支率前年度比▲0.6%)	令和7年3月から運賃改定を実施したことにより、収支率の改善を図るとともに、引き続き、鉄道との接続に配慮したダイヤを維持することで、高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。加えて、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内を実施し利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和7年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名: 地域内ファイター系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
上越市	運行路線: 牧区予約型コミュニケーションバス 牧区全域	区内の移動及び幹線系統(宮口線)への接続の役割を果たし、沿線の高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。 牧区総合事務所と連携し、利用方法等、事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標利用者数10,304人に対して実績8,470人(未達成) 目標収支率2.6%に対して実績9.1%(達成) 事業効果: 路線維持により、沿線住民等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因: 利用者数は増加傾向にあるが、目標とされる利用者数には到達できなかった。運送収入は前年度と比較して減少したが、共済金等の収入に伴い収支率が増加した。(経常経費前年度比▲4,434千円・運送収入前年度比▲69千円・収支率前年度比+5.3%)	引き続き、利用者の希望に応じた運行を維持し、沿線住民の移動手段の確保に努める。また、牧区総合事務所と連携し、利用方法等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和7年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名: 地域内ファイター系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
東頸バス(株)	運行路線: 浦川原区 予約型コミュニティバス 浦川原区全域	区内の移動及び幹線系統(直江津・浦川原線)への接線の役割を果たし、沿線の高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。 牧区総合事務所と連携し、利用方法等、事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標利用者数4,982人に対して実績5,365人(達成) 目標収支率2.6%に対して実績8.5%(達成) 事業効果: 路線維持により、沿線住民等の移動手段を確保(達成) 要因: 予約型コミュニティバスの運行が開始となり、通院、買い物における利用は目標とする利用者数より増加した。利用促進のための周知を継続的に実施したことにより、運送収入が増加したため、目標としていた収支率を上回った。	令和7年3月から運賃改定を実施したことにより、収支率の改善を図った。引き続き、利用者の希望に応じた運行を維持し、沿線住民の移動手段の確保に努める。また、浦川原区総合事務所と連携し、利用方法を周知し利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和7年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
上越市	運行路線: 大島区予約型コミュニケーションバス 大島区全域	区内の移動及び直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。 大島区総合事務所と連携し、利用方法等、事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標利用者数7,495人に対して実績4,939人(未達成) 目標収支率2.6%に対して実績4.1%(達成) 事業効果: 路線維持により、沿線住民等の移動手段を確保(達成) 要因: R4年当時に市営バスとして運行を行っていた利用者数を目標利用者数として設定していたが、通学利用においてはスクールバスが運行していることもあり、利用者数は目標に達しなかった。また、燃料費の高騰により、運行経費は増加したが、利用促進のための周知を継続的に実施したことにより、運送収入が増加したため、収支率が改善した。	引き続き、利用者の希望に応じた運行を維持し、沿線住民の移動手段の確保に努める。また、大島区総合事務所と連携し、利用方法等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和7年12月25日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名: 地域内ファイター系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
上越市	運行路線:板倉区予約型コミュニケーションバス 板倉区全域	区内の移動及び幹線系統(島田線、新井・板倉線)への接続の役割を果たし、沿線の高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。板倉区総合事務所と連携し、利用方法等、事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 A	目標利用者数2,889人に対して実績3,223人(達成) 目標収支率1.6%に対して実績3.4%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民等の移動手段を確保(達成) 要因:R4年当時に市営バスとして運行を行っていた利用者数を目標利用者数として設定していたが、対象期間が2日間であったため、利用者が目標を下回った。燃料費の高騰により、運行経費は増加したが、スーパードライバーや医療機関へ利用促進のための周知を継続的に実施したことにより、収支率が目標を上回った。	引き続き、利用者の希望に応じた運行を維持し、沿線住民の移動手段の確保に努める。また、板倉区総合事務所と連携し、利用方法等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月25日

協議会名：	上越市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>上越市では、鉄道(えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR東日本信越本線、北越急行ほくほく線)のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス(交通空白地有償運送)と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存のバス路線等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直し等を進めた。</p>

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名 : 上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通利便増進事業(利便増進計画推進事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p><b>公共交通総合時刻表の作成配布</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道や路線バスの時刻や路線図をまとめた冊子を作成し、市民及び市外利用者に幅広く情報を提供</li> <li>・時刻表配布を通じて公共交通の利用を促進する。</li> </ul> <p>(作成部数) 9,000部 (掲載事業者等) JR東日本、北越急行、えちごトキめき鉄道、頸城自動車グループ5社、浦川原タクシー、上越市</p> <p>(配布方法) 主要施設に留め置き希望者に配布、市ホームページにデータ掲載</p> <p>(配布場所) 市内56か所 … バス案内所、総合病院、観光案内所、市役所、各総合事務所、市民プラザ等の基幹的総合施設、図書館、公民館、高齢者交流施設</p> <p>(参考) 過去の配布実績                      ・令和7年度(配布/作成) 約8,500/ 8,500部(見込)                      ・令和6年度 約8,500/ 8,500部                      ・令和5年度 約8,500/10,000部                      (令和8年3月予定)</p>	<p>A</p> <p>事業は計画どおり適切に実施できる見込み (令和8年3月予定)</p>	<p>・総合時刻表は、市内の各公共交通機関の運行情報を一体的に表し、公共交通利用者にとって重要な冊子であることから、今後も年1回の更新を継続し、公共交通の利用促進を図る。</p>
<p><b>再編周知及び利用促進チラシの作成配布</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線再編に係る周知チラシを配布</li> <li>・チラシ配布を通じて公共交通の利用を促進する。</li> </ul> <p>(配布地区) 浦川原区、中郷区、板倉区、清里区、名立区</p> <p>(配布方法) 全戸配布または地区の施設に留め置き (令和8年3月予定)</p>	<p>A</p> <p>事業は計画どおり適切に実施できる見込み (令和8年3月予定)</p>	<p>・周知チラシは地区ごとに作成することから、当該地区ならではの利用促進策について記載するなど、地域の課題に対応した内容となるよう検討する。                      ※本事業による啓発のほか、各地区ごとに発行している「たより」において、公共交通利用の呼びかけを実施</p>

## 清里区市営バスの廃止と清里区における互助による輸送の取組について

## 1 要旨

第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、清里区内を運行している市営バス「櫛池線（清里診療所前・清里区総合事務所前～青柳・赤池）」について、路線廃止とその後に運行予定の互助による輸送の取組について、協議を行うもの。

## 2 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）における市営バス櫛池線の評価結果（令和4年度実績）と再編の方向性について

利用者数	1便当たりの利用者数	利用状況に基づく評価
1,988人	0.4人	I 路線廃止・互助への転換

区分	主な再編時期	再編の方向性
支線	R8年4月	・1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は、令和8年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討

## 3 櫛池線の利用状況と再編方針について

年度	利用者数	1便当たりの利用者数	利用状況に基づく評価
R5	1,581人	0.3人	I 路線廃止・互助への転換
R6	1,316人	0.3人	

○令和5年度及び6年度共に1便当たりの利用者数が1.0人を下回っていることから、令和8年3月末に市営バス櫛池線の運行を終了し、互助による輸送に移行する。

## 4 清里区における互助による輸送の取組について

資料 1（資料 P1）のとおり

## 5 その他

- ・清里区における互助による輸送については、今後の検討を経て運行計画の詳細を具体化し、令和8年2月末までに県へ自家用有償旅客運送の新規登録申請を行う予定です。（停留所や時刻表等の詳細な運行計画については、令和8年2月頃に実施予定の活性化協議会にてお示しする予定です。）

## 労災病院閉院に伴うバス路線の見直しについて

### 1 趣旨

新潟労災病院（上越市東雲町1）が令和8年3月に閉院することに伴い、当該病院を発着・経由する路線バスの運行見直しの内容について協議いただくもの。

（参考）新潟労災病院の最終診療日は、令和8年3月13日

### 2 関係する路線バスの運行事業者

頸城自動車株式会社

### 3 関係する路線バス及び運行見直しの内容

資料3、資料4のとおり（資料P5、P7）

### 4 実施予定日

令和8年3月中旬頃（新潟労災病院の最終診療日を参考に設定）

### 5 沿線地域への周知

労災病院周辺の町内会に対し、頸城自動車株式会社から当該再編内容に関する説明を実施予定。

### 6 その他

- ・本事項について、対象路線沿線の各区の公共交通懇話会へ説明を実施済み。
- ・今回の再編による経路変更により、今後、一部路線について、上越市地域公共交通運賃等協議会を実施予定。

## 令和8年4月に行うバス路線の再編について

## 1 要 旨

令和8年4月1日に予定するバス路線の再編等について協議するもの。

## 2 再編の内容

No.	路線名（経路）	再編の内容
合併前上越市		
1	【路線バス】 労災病院前を経由する 路線	新潟労災病院の令和8年3月末の閉院予定に合わせ、各路線の再編を行う。 (詳細は、議案第4号のとおり)
清里区		
2	【市営バス】 櫛池線 (清里診療所前・清里 区総合事務所前～梨平 ～赤池)	路線廃止とし、NPO法人清里まちづくり振興会が交通空白地有償運送による運行を新たに開始する。 (詳細は、議案第3号のとおり)

## 3 実施予定日

No. 1 令和8年3月中旬頃

No. 2 令和8年4月1日（水）

## 4 再編計画の変更等について

No.	後期再編計画の内容	現況及び今後の見通し
清里区		
1	【路線バス】清里線 ・主な再編時期： 令和8年4月 ・再編の方向性： 運行の効率化。 利用実態に合わせダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。	令和6年4月に事業者都合による休日ダイヤの減便を実施したことで結果的に前倒しで運行の効率化を図ったことや、利用者数が回復傾向にあることに加え、令和8年4月から互助による輸送を開始予定であることから、今回の再編は実施しないこととし、令和8年度中の利用状況を確認しながら、効率化すべき点を検討する。 ※年間利用者数（参考） 令和4事業年度（R3.10～R4.9） 21,070人 令和5事業年度（R4.10～R5.9） 19,089人 令和6事業年度（R5.10～R6.9） 21,799人 令和7事業年度（R6.10～R7.9） 22,817人
清里区、板倉区		
2	【路線バス】三針線 ・主な再編時期： 令和8年4月 ・再編の方向性： 路線廃止。 通学で利用している高校生の卒業をもって路線を廃止する。	高校生の通学による定期利用者があり、来年度も利用が見込まれることから、路線廃止は延期とする。

参考 清里区路線図…資料5-1（資料P9）

## 5 その他

No.	後期再編計画の内容	現況及び今後の見通し
名立区		
1	<p>【市営バス】東飛山線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な再編時期： 令和8年度</li> <li>・再編の方向性： 現状維持 通学を始めとした利用状況や、地域における交通手段の検討状況を把握しながら、予約型コミュニティバスへの転換等について検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約型コミュニティバスの導入について、地区公共交通懇話会や住民組織への意見聴取を実施</li> <li>・懇話会での意見として、地形的に導入効果が見込みづらい、鉄道乗継を考慮したバスダイヤになっており、現状維持がよいとの考えが示された。</li> <li>・現状の定時・定路線型の運行見直しについて、住民を対象としたアンケート調査を実施し、引き続き検討を進めていく。</li> </ul>

参考 名立区路線図…資料 5-2 (資料 P10)

令和7年度（令和6年10月～令和7年9月）の  
路線バス等の利用状況について

1 要旨

令和7年度（令和6年10月～令和7年9月）の利用者数等の実績の集計結果について報告を行うもの。

2 対象路線及び集計期間

- (1) バス運行対策費補助金の補助対象路線  
……令和7事業年度（令和6年10月～令和7年9月）
- (2) 上越市が実施する自家用有償旅客運送（市営バス）  
……令和6会計年度（令和6年4月～令和7年3月）

3 集計結果（概要）

- (1) バス運行対策費補助金の補助対象路線

年度 (路線数)	令和5事業年度 (41)	令和6事業年度 (37)	令和7事業年度 (39)
利用者数	931,959人	963,120人	974,409人
前年度比	▲26,206人 ▲2.7%	+31,161人 +3.3%	+11,289人 +1.2%
前年度と比べて 利用者数が増加/ 減少した路線数	・増加：17路線 ・減少：23路線 ・新設：1路線 ※廃止：10路線	・増加：22路線 ・減少：15路線 ※廃止：4路線	・増加：20路線 ・減少：19路線

- (2) 上越市が実施する自家用有償旅客運送（市営バス）

年度 (運行している区の数)	令和4会計年度 (7)	令和5会計年度 (6)	令和6会計年度 (6)
利用者数	103,135人	86,638人	78,451人
前年度比	▲8,400人 ▲7.5%	▲16,497人 ▲16.0%	▲8,187人 ▲9.4%
前年度と比べて 利用者数が増加/ 減少した区	・増加：安塚区 ・減少：大島区、 牧区、頸城区、 板倉区、清里 区、名立区	・減少：大島区、 牧区、頸城区、 板倉区、清里 区、名立区 ※安塚区は、令和 4年度末で市営 バス(スクール 混乗)の運行を 終了	・増加：頸城区、 板倉区 ・減少：大島区、 牧区、頸城区、 清里区、名立区

※小・中学生のスクールバス利用を含む

【資料】

・路線バス等の利用状況について・・・・・・・・・・資料6(資料P11)

## 令和7年度公共交通利用促進事業の進捗について

## 1 要 旨

令和7年度事業計画に基づく利用促進事業の実施状況について報告するもの。

## 2 実施状況

No.	実施時期	事業名	進捗状況	備考
①	4月1日～	上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布	実施中	
②	6月30日～	バス待合処の設置	実施中	
③	7月1日～	初めての予約型コミュニティバス乗車体験キャンペーン	実施中	
④	7月1日～	みんなの画廊の設置	実施中	
⑤	7月25日～ 8月24日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン	終了	市共催
⑥	8月～	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布	実施中	
⑦	9月14日	バスの日フェスタ 2025	終了	(主催) 頸城自動車 (後援) 協議会
⑧	3月	再編周知チラシの配布		
⑨	3月～	上越市内公共交通総合時刻表の配布	準備中	
⑩	随時	出前講座の実施	実施中	
⑪	随時	各区で取り組む利用促進事業	実施中	

※太枠内の事業は、今回の協議会での報告内容

## 3 実施内容

## ① 上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布

事業概要	自宅最寄りのバス停から病院や買い物先など日常的に訪れる場所までの公共交通の経路や時刻、運賃等を掲載したオリジナル時刻表を作成・配布することにより、公共交通の利用促進を図る。
申込数	延べ50人、127ルート（令和7年11月末現在） ※ 前年同時期：11月末時点32人、年間47人
配布日	4月1日から

② バス待合処の設置

事業概要	路線バス停留所におけるバス待ち時間の環境の改善するため、バス停に隣接・近接する公共施設及び民間施設に「バス待合処」を設置し、猛暑や荒天時に退避できる場所を設ける。
設置個所数	公共施設 23 施設、民間施設 5 施設（令和 7 年 11 月末現在）
設置期間	令和 7 年 6 月 30 日から 1 年間

③ 初めての予約型コミュニティバス体験キャンペーン

事業概要	予約型コミュニティバスを初めて利用する方に対して、次回以降利用可能な無料乗車券を配布することにより、利用の動機付けとすることで、更なる利用者の増加に繋げる。
実施期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料乗車券配布期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 8 年 3 月 31 日（火） （令和 7 年 4 月から運行を開始する板倉区は、本運行開始した 10 月 1 日（水）から配布）</li> <li>無料乗車券使用期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 8 年 4 月 30 日（木）</li> </ul>
対象路線	予約型コミュニティバス実施区 （安塚区、浦川原区、大島区、牧区、板倉区）
利用実績	無料乗車券配布枚数 安塚区 1 枚、浦川原区 0 枚、大島区 7 枚、牧区 8 枚、板倉区 5 枚

④ みんなの画廊の設置

事業概要	沿線の保育園の園児等から描いてもらった絵画作品等をバス車内に展示することで、普段バスに乗る機会が少ない人にも路線バスに興味や親しみをもってもらい、路線バスの利用につなげる。			
対象路線	第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）により、利用者数が少なく路線の廃止又は減便を予定している便を対象に選定。			
内容		浜線	真砂線	新井・板倉線
	期間	7 月 1 日～7 月 31 日	8 月 18 日～9 月 12 日 9 月 16 日～10 月 10 日	12 月 1 日～12 月 28 日 1 月 2 日～1 月 31 日
	区間	鶉の浜～ 柿崎病院前～ 柿崎バスターミナル	高田駅前～ 真砂寺前～ 三和体育館	けいなん総合病院・ 新井バスターミナル～針～ 板倉コミュニティプラザ前
	便数	平日 5 往復 土休日 5 往復	平日 4 往復	平日 11 往復 土休日 6 往復
	依頼先	まつかぜ保育園 上下浜保育園	さんわ保育園	いたくら保育園
この他 2 月に山直海線で実施予定				

⑤ 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン

目的	小・中・高校生にバスに慣れ親しむ機会を提供することで、夏休み期間中のバスの利用促進及び将来のバス利用につなげる。																																																																
実施期間	令和7年7月25日（金）～令和7年8月24日（日） （昨年度令和6年7月27日（土）～令和6年8月25日（日））																																																																
対象路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 頸城自動車及びそのグループ会社が運行する路線バス</li> <li>・ 大島区・牧区・頸城区・板倉区・清里区・名立区を運行する市営バス</li> <li>・ 安塚区を運行する乗合タクシー</li> </ul>																																																																
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生以下：1乗車50円（市営バスは、未就学児無料）</li> <li>・ 中・高校生：1乗車100円</li> </ul>																																																																
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者数（人）</th> <th>R6 (1日平均)</th> <th>R7 (1日平均)</th> <th>R7-R6 (1日平均)</th> <th>昨年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">頸城自動車 グループ 路線バス</td> <td>小学生</td> <td>468 (15.6)</td> <td>527 (17.0)</td> <td>59 (1.4)</td> <td>112%</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>3,288 (109.6)</td> <td>3,907 (126.0)</td> <td>619 (16.4)</td> <td>118%</td> </tr> <tr> <td>合計①</td> <td>3,756 (125.2)</td> <td>4,434 (143.0)</td> <td>678 (17.8)</td> <td>118%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市営バス</td> <td>小学生</td> <td>8 (0.3)</td> <td>20 (0.6)</td> <td>12 (0.3)</td> <td>250%</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>44 (1.5)</td> <td>21 (0.7)</td> <td>▲23 (▲0.8)</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>合計②</td> <td>52 (1.7)</td> <td>41 (1.3)</td> <td>▲11 (▲0.4)</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乗合タクシー</td> <td>小学生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計③</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">①+②+③合計</td> <td>3,808 (126.9)</td> <td>4,475 (144.4)</td> <td>667 (17.5)</td> <td>117%</td> </tr> </tbody> </table>					利用者数（人）		R6 (1日平均)	R7 (1日平均)	R7-R6 (1日平均)	昨年比	頸城自動車 グループ 路線バス	小学生	468 (15.6)	527 (17.0)	59 (1.4)	112%	中高生	3,288 (109.6)	3,907 (126.0)	619 (16.4)	118%	合計①	3,756 (125.2)	4,434 (143.0)	678 (17.8)	118%	市営バス	小学生	8 (0.3)	20 (0.6)	12 (0.3)	250%	中高生	44 (1.5)	21 (0.7)	▲23 (▲0.8)	47%	合計②	52 (1.7)	41 (1.3)	▲11 (▲0.4)	78%	乗合タクシー	小学生	0	0	0	-	中高生	0	0	0	-	合計③	0	0	0	-	①+②+③合計		3,808 (126.9)	4,475 (144.4)	667 (17.5)	117%
利用者数（人）		R6 (1日平均)	R7 (1日平均)	R7-R6 (1日平均)	昨年比																																																												
頸城自動車 グループ 路線バス	小学生	468 (15.6)	527 (17.0)	59 (1.4)	112%																																																												
	中高生	3,288 (109.6)	3,907 (126.0)	619 (16.4)	118%																																																												
	合計①	3,756 (125.2)	4,434 (143.0)	678 (17.8)	118%																																																												
市営バス	小学生	8 (0.3)	20 (0.6)	12 (0.3)	250%																																																												
	中高生	44 (1.5)	21 (0.7)	▲23 (▲0.8)	47%																																																												
	合計②	52 (1.7)	41 (1.3)	▲11 (▲0.4)	78%																																																												
乗合タクシー	小学生	0	0	0	-																																																												
	中高生	0	0	0	-																																																												
	合計③	0	0	0	-																																																												
①+②+③合計		3,808 (126.9)	4,475 (144.4)	667 (17.5)	117%																																																												

⑥ 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布

事業概要	公共交通のお得な情報を詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動を行う施設等に設置したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。
作成部数	9,650部
配布	8月18日から
配布先	警察署・運転免許センターや病院・診療所など高齢者が集まる施設等に設置。8月に高齢者外出支援助成事業対象者へ送付したほか、3月にシニアパスポートの郵送に合わせて送付予定。

⑦ バスの日フェスタ 2025

目 的	市民がバスに慣れ親しむ機会を提供し将来のバス利用につなげる。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日時 令和7年9月20日(土) 午前10時～午後3時</li> <li>○会場 直江津ショッピングセンター エルマール</li> <li>○来場者数 約1,200人(R6年度実績 約1,100人)</li> <li>○内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの絵展示 市内7つの保育園・幼稚園の園児が描いたバスの絵を展示</li> <li>・路線バスの展示及びお絵かきバス バスの運転席での記念撮影及び車体にぬり絵ができるバスを設置</li> <li>・ワンコインバス乗車体験キャンペーン 市内の路線バス及び市営バスが1乗車100円(小児50円)1,255人が利用(R6年度実績 1,124人)</li> </ul> </li> </ul>

⑨ 上越市内公共交通総合時刻表の配布

事業概要	令和8年3月の鉄道のダイヤ改正及び路線バス等のダイヤ改正に合わせて作成した、市内の列車時刻や路線バスの運行時刻及び路線図をまとめた冊子を配布する。
規 格	A4判冊子 4色フルカラー
ページ数	48ページ(構成：路線図10ページ、鉄道・バス時刻表等38ページ)
作成部数	9,000部
配布時期	令和8年3月中旬～
配 布 先 (予 定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市窓口 各総合事務所(13か所×15部) 南・北出張所(2か所×50部) 総合案内(1,200部) 市民課(転入世帯分900部)</li> <li>○市施設 高田図書館(40部) 直江津学びの交流館(20部) 市民プラザ(10部) リージョンプラザ(10部) 地区公民館(15か所×10部) 高齢者交流施設(10か所×供覧用1部)</li> <li>○観光案内所 高田駅前・上越妙高駅観光案内所(計200部)</li> <li>○交通事業者 鉄道事業者(JR東日本7駅・北越急行5駅・えちごトキめき鉄道10駅×供覧用2部)</li> </ul>

	<p>バス事業者・バス案内所（計 5,500 部）</p> <p>○病院・診療所 中央病院・上越総合病院・医療センター病院（供覧用各 5 部）</p> <p>○その他 交通政策課（606 部）</p> <p>※各配布先から不足の連絡があり次第、交通政策課保管分から随時配布</p>
備考	<p>令和 7 年度上越市内公共交通総合時刻表の作成について</p> <p>○作成部数 8,500 部</p> <p>○配布時期 令和 7 年 3 月 21 日～</p>



⑩ 出前講座の実施

事業概要	<p>健康講座やすこやかサロン等の場を活用し、高齢者の外出支援（健康づくりや引きこもり等の防止）等を目的として出前講座を行うことで、市民に公共交通を選択してもらい利用促進につなげる。</p>
実施内容	<p>○ 頸城区（さかきん発酵鍋づくり教室時に開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：12月12日</li> <li>・参加人数：20人</li> </ul> <p>※浦川原区・大島区・牧区では、出前講座に代えて集落づくり推進員が集落巡回時に運行内容や利用促進に係る説明を実施</p>

⑪ 各区で取り組む利用促進事業

・公共交通の利用 PR

事業概要	総合事務所だよりへの掲載やチラシの配布を通じて、バスの利用を促す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用促進情報の PR           <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容：利用促進チラシの回覧及びバス停への掲示、総合事務所だよりへの掲載</li> <li>・実 施 区：全区</li> <li>・実施時期：4月から</li> </ul> </li>   <li>○ 夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの PR           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実 施 区：全区</li> <li>・実施時期：7月～8月</li> </ul> </li>   <li>○ 予約型コミュニティバスの PR           <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容：総合事務所だよりやチラシの全戸配布、集落づくり推進員を通じた世帯訪問時の周知（再掲）</li> <li>・実 施 区：安塚区、浦川原区、大島区、牧区、板倉区</li> <li>・実施時期：4月～</li> </ul> </li>   <li>○ 外国人向け利用促進チラシの作成・周知           <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容：外国人居住者が多い頸城区において、バスを利用してもらうためのPRチラシをやさしい日本語を用いて作成し、周知するもの</li> <li>・実 施 区：頸城区</li> <li>・実施時期：4月～</li> </ul> </li> </ul>

・施設と連携した割引サービス

事業概要	区の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引券を配布することにより、バスの利用促進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジャンボ縁日（大瀧区）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容：鶴の浜温泉のイベント「ジャンボ縁日」と連携し、縁日 100 円引換券をバス車内及び主要バス停に設置。バスの利用促進と縁日会場への誘客促進を図る。</li> <li>・実施期間：9月14日（イベント開催日）</li> <li>・実 績：4人</li> </ul> </li> </ul>

・デマンド予約の代行

事業概要	コミュニティバスの利用しやすい環境を整備するため、総合事務所が商店街等にデマンド予約の代行や待合場所の提供、利用方法等を記載したチラシの掲示について協力を依頼。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期：通年（継続実施）</li> <li>・協力店舗：（安塚区） 安塚診療所、A コープ安塚店 （板倉区） 新井信用金庫板倉支店、いたくら亭、えちご上越農業協同組合板倉支店、かどや酒店、小林堂商店、シオジマ、第四北越銀行板倉支店、ヒグチ靴カバン店、ファンシーショップアミー、ふるさわ時計店、増屋商店、宮下商店、理容みなみ</li> </ul>